

株式会社ミストラルサービス 行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮できるような働きやすい環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成23年4月1日 から平成28年3月31日 まで

2 内容

目標1 平成23年7月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定する。

<対策>

- ・平成23年4月～ 社内広報誌を活用した周知・啓発の実施、管理職による実態の調査・分析を年3回実施

目標2 平成23年7月までに、子供の出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

<対策>

- ・平成23年4月～ 社内広報誌を活用した周知・啓発の実施